

春日部市スポーツ推進委員募集要項

1 目的

春日部市におけるスポーツの推進を図るため、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う春日部市スポーツ推進委員を一般公募する。

2 募集人数

70人

3 応募資格

応募資格者は、次のすべての条件を満たす者とする。

- ① 春日部市内に在住・在勤・在学する者（ただし、春日部市スポーツ推進委員として活動した者についてはこの限りではない）
- ② 応募時に年齢満18歳以上の者
- ③ 社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及びスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うのに必要な熱意と能力を有する者
- ④ 国又は地方公共団体の議員ではない者
- ⑤ 春日部市の他の審議会等の公募による委員となっていない者

4 応募期間

令和8年1月5日（月）～令和8年2月3日（火）（必着）

※なお、定数に満たない場合は、令和9年11月30日（火）（必着）まで随時、追加募集する。

5 応募方法

春日部市スポーツ推進委員応募用紙（様式第1号）に必要事項を記入し、スポーツ推進課あて、直接、郵送またはメールで提出すること。

なお、応募用紙については、市公式ホームページに掲載するとともに、市役所本庁舎4階スポーツ推進課、市役所本庁舎3階市政情報室、庄和総合支所2階市政情報室、教育センター1階学習情報サロン、市民活動センター「ぽぽら春日部」、男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」、各市民センター、各公民館、市内屋内体育施設に配架する。

6 選考方法

- (1) 応募者の人数にかかわらず、書類選考及び面接にて決定する。
- (2) 選考結果については、後日、応募者本人に文書にて通知する。

7 任期および報酬等

- (1) 任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間とする。
- (2) 報酬は日額5,200円とする。

(施行期日)

- 1 この要項は、令和8年2月27日から施行する。
(春日部市スポーツ推進委員募集要項の廃止)
- 2 春日部市スポーツ推進委員募集要項(令和7年12月2日制定)は、廃止する。